埼玉県

＜報道発表資料＞

産業労働部　観光課
総務・物産・民泊担当　三浦
直通 048-830-3950
内線 3956
E-mail:a3950@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和８年11月19日

「第４期埼玉県観光づくり基本計画（案）」に対する県民コメント（意見募集）を実施します
－ 埼玉県の観光プロモーションに関する意見も募集 －

県では、本県における観光づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「第４期埼玉県観光づくり基本計画（案）」（期間：令和９年度～令和１３年度）の策定を進めています。

この計画の策定に当たり、多くの県民の皆様の御意見を反映させるため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集いたします。

あわせて、別途策定する「埼玉県観光プロモーション関連施策集（案）」を踏まえて、県民の皆様から本県の観光プロモーションに関する御意見を募集します。

１　募集期間

令和8年11月20日（金曜日）～令和8年12月21日（月曜日）（当日消印有効）

２　資料の入手方法

埼玉県（観光課）のホームページから入手できます。（11月20日掲載予定）
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0806/kankodukuri/daiyonki.html

３　意見の提出方法

（１）記載事項

ア　個人で御提出いただく場合
住所、氏名、御意見
（県外にお住まいの場合は、通勤・通学先の市町村名を住所と併せて御記載ください。）

イ　法人、その他の団体で御提出いただく場合
主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（２）提出方法

郵便、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア　郵便の場合

〒330-9301　さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県産業労働部観光課　総務・物産・民泊担当あて

イ　電子メールの場合

E-mail　a3950@pref.saitama.lg.jp

※　郵便、電子メールのいずれの場合も、件名を「第４期埼玉県観光づくり基本計画（案）への意見」としてください。

※　意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※　御意見については、別添様式を御利用いただくか、任意の書面により（１）の記載事項を記入して御提出ください。

４　意見の取扱い

（１）提出していただいた御意見を考慮し、「第４期埼玉県観光づくり基本計画」を策定します。

（２）いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

（３）個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

５　その他（埼玉県観光プロモーションに関する御意見）

（１）「第４期埼玉県観光づくり基本計画」と併せて、「埼玉県観光プロモーション関連施策集（案）」の作成を進めています。

（２）作成に当たって、観光プロモーションの手法や取り上げてほしい県内の観光コンテンツなど同施策集の内容に限らず、アイデアや御意見を募集いたします。

（３）募集期間などは１～４に準じます。なお、意見の提出に当たって、郵便、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県観光プロモーションへの意見」としてください。